

工学部都市基盤工学科卒業生の一級建築士受験資格について

この度、平成 17 年度から平成 19 年度に入学した本学工学部「都市基盤工学科」の卒業生の中に、卒業後の所定の実務経験（2 年）だけでは一級建築士の受験資格を取得できない者が出てきていることが判明しました。

卒業生・在学生及び関係の皆さまには、ご迷惑をおかけすることになりましたことをお詫び申し上げるとともに、事案の概要等についてご報告させていただきます。

1 対象者

都市基盤工学科

卒業生 42 名（うち建築関係分野就業者 6 名）

（平成 20 年度学部卒業 11 名、平成 21 年度学部卒業 10 名、
平成 22 年度学部卒業 6 名、平成 22 年度大学院修了 15 名）

2 事案の概要

- ・本学工学部では、所定の実務経験（2 年）を経た後、一級建築士の受験資格取得が可能な学科として「建築学科」、「環境都市工学科」、「土木工学科」の 3 学科が国土交通省から認定されておりました。このうち「土木工学科」については、平成 17 年度に「都市基盤工学科」へと学科名称を変更いたしました。
- ・国土交通省からは、学科名称を変更する場合でも、一級建築士の受験資格取得可能な学科として認定されるためには再度申請手続きが必要であり、卒業生が実務経験を経て受験機会を得る最早時期（平成 23 年 7 月）までに認定の可否を判断するとの返答を頂いておりました。
- ・都市基盤工学科では名称変更のみのため、従前どおり一級建築士の受験資格が得られる学科として認定されるものと判断し、学生には履修要覧等で受験資格取得可能な学科であると周知しておりました。
- ・ところが、平成 23 年 6 月に実務経験を満たした当学科卒業生が一級建築士試験の受験を申し込んだところ、国土交通省より受験資格がないと本人へ連絡があり本事案が判明いたしました。都市基盤工学科のカリキュラムが「一級建築士の受験資格に係る教育課程認定の運用基準」（平成 15 年 4 月改訂）の要件である、住宅や建築物等の設計製図に対応していないと国土交通省が判断したことによるものです。

3 経 過

- ・ H15.4 国土交通省が「一級建築士の受験資格に係る教育課程認定の運用基準」を改訂
- ・ H15.10 本学工学部が「土木学科」から「都市基盤工学科」へ学科名称変更を決定。
- ・ H17.3 国土交通省へ学科名称変更に伴う一級建築士の受験資格認定にかかる申請の必要性について伺い、卒業（平成 21 年 3 月）までに申請が完了すれば良い旨を認識。
- ・ H17.4 本学工学部「都市基盤工学科」発足
- ・ H20.9 学生が 3 年生になったので、国土交通省へ申請の期限を問い合わせ申請時期については国土交通省から連絡するとの返事があった。
- ・ H21.2 国土交通省へ申請について相談
国土交通省より事前確認のため申請書類を送るよう指示があった
- ・ H21.4 都市基盤工学科より国土交通省へ申請書類一式を送付
- ・ H22.12 国土交通省へ対応状況を問い合わせ
実際の受験機会に間に合うように優先順位をつけて対応中であると改めて確認。
- ・ H23.6 国土交通省より電話で、都市基盤工学科のカリキュラムが「一級建築士の受験資格に係る教育課程の運用基準」（平成 15 年 4 月改訂）を満たしていないとの指摘を受ける。
- ・ H23.6 以降、都市基盤工学科において、在学生・卒業生の救済策について学内協議、就職先・連絡先確認作業、一人ずつの履修科目の詳細な確認など対応していましたが、3 月卒業生のタイムリミットもあることから平成 24 年 1 月 13 日に在学生及び卒業生に事情説明のため周知することにしたしました。

4 対 応

- ・在学生及び卒業生に事情説明を周知（平成 24 年 1 月 13 日）以降、国土交通省と協議を重ねてまいり対応策を検討してきました。またあわせて、学内に全学的な調査委員会を設置し、早急な原因の解明を行っております。

- ・在学生对応

大学院生を含む在学生については、個別の資格認定に必要な所定の科目の履修のため集中講義を開講しています。

在学生へのお詫びと今後の対応に関する説明会の案内（平成 24 年 2 月 17 日）

在学生全員への説明会開催（平成 24 年 2 月 23 日）

在学生向けの資格認定に必要な所定の科目の集中講義開講

（平成 24 年 3 月 5 日～3 月 16 日）

- ・卒業生対応

卒業生には、相談窓口を設置し個別にサポートを行うこととします。

卒業生へのお詫びと個別事情説明のための電話連絡（平成 24 年 2 月 16 日～）

卒業生へのその後の状況報告及び意向調査（平成 24 年 2 月 22 日付文書）

卒業生への個別事情説明（平成 24 年 2 月 22 日～）

※ 添付資料

- （1）「一級建築士の受験資格に係る教育課程認定の運用基準」（平成 15 年 4 月改訂）
- （2）一級建築士受験の流れ
- （3）学科名称変更と学科再編の経過
- （4）都市基盤工学科の教育理念とカリキュラム

問い合わせ先

大阪市立大学 大学運営本部学務企画課長 今村 剛

TEL: 06-6605-3504